小平町移住等体験用住宅
ちょい蔵
利用マニュアル

平成30年5月

小平町役場企画振興課

１．　制度概要と申込方法（～入居まで）

（１）　目的

小平町への移住を検討している者に一定期間、町での日常生活を体験できる機会を提供するための、小平町移住等体験住宅を設置することにより、町への移住を推進し、地域の活性化を図ることを目的としています。

（２）　使用対象者

住宅を使用できる方は、次の各号いずれにも該当する方とします。

① 町外に住所を有している方

② 町への移住を希望している方

③ 体験住宅を利用したことがない方。ただし、就職活動、地域活動その他、町へ移住するために必要な活動を行うときは、この限りでありません。

④ 移住希望者又は同居予定者が小平町暴力団排除条例（平成24年12月13日条例第21号）第2条に規定する暴力団員等でない方。

※　町内に両親又は親族がいる方の、里帰りや旅行による利用はお断りさせていただきます。

（３）　使用可能期間

使用期間は、1週間以上6か月以内とします。また、使用期間終了の1週間前までに、当該住宅の予約の申込みがない場合に限り、使用開始日から通算して６カ月以内の範囲において、再契約できるものとします。

※再契約は1回限りです。

例）

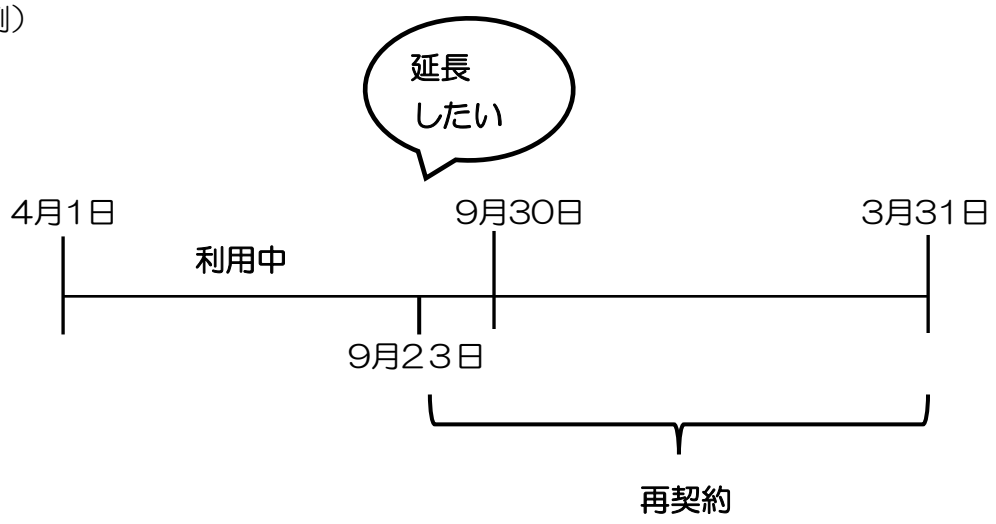

（４） 借用申請

事前にお電話で予約状況をご確認のうえ、原則として使用開始の14日前までに「体験住宅借用申請書（別記様式第1号）」に使用する方全員の身分証明書（官公署が発行した免許証やパスポートなどの顔写真付のもの）の写しを添えて、提出してください。

※「体験住宅借用申請書（別記様式第1号）」は企画振興課備え付けの申請書を利用していただくか、小平町ＨＰよりダウンロードしてください。

（５） 貸付許可書の発行

申請書受領後、内容を審査したうえで、使用を承諾する場合には「体験住宅貸付許可書（別記様式第2号）」を申請者へ送付いたします。

（６） 体験住宅定期賃貸契約

貸付許可の決定を受けた方は、体験住宅定期賃貸契約を結んで下さい。契約に対する説明をし、説明書を交付いたします。

（7） 貸付料の支払い

貸付料の支払いは納付書を発行しますので、原則として、使用開始当日までに、下記の場所でお支払いいただきます。

① 小平町役場出納室　鬼鹿支所　達布支所
② 留萌信用金庫
③ JAるもい
④ JFマリンバンク新星マリン

（8） 申込先

〒078-3392
北海道留萌郡小平町字小平町216番地
小平町役場企画振興課企画振興係
TEL：0164-56-2111／FAX：0164-56-2110
E-mail：info@town.obira.lg.jp

２．　施設概要

移住等体験用住宅　（1棟6戸）

名　称	所在地	構造	住宅面積・戸数	建設完了年
移住等体験用住宅	留萌郡小平町字小平町146番地１	木造2階建	2階部分（LK） 19.44㎡　2戸 20.25㎡　2戸	平成29年度
			1階部分（1LK） 34.83㎡　1戸 39.69㎡　1戸	

貸付料

項　目	名　称	貸付期間	金　額
月額貸付料（夏季） 5月～10月	2階部分（LK）	1カ月	27,000円
	1階部分（1LK）		40,000円
月額貸付料（冬季） 11月～4月	2階部分（LK）	〃	40,000円
	1階部分（1LK）		54,000円

※7泊8日の場合　8日分の料金がかかります。

※貸付料には、電気料、灯油代、上下水道料、Wi-fi使用料、放送受信料を含みます

※上記以外の寝具、飲食費、日常生活にかかる消耗品、交通費等は使用者の負担となります。

※生活に必要となる家具、電化製品等は各住宅に一式備え付けられております。

※駐車場は各住宅１台ずつです。

※納めた貸付料は天災事変等やむを得ない場合を除き、原則として返還いたしません。

【外観】

【外観１】

【外観２】

【1 階内観】

【１階東側　居間・台所】

【１階東側　洋室】

【１階東側　小上がり】

【１階西側　居間】

【１階西側　台所】

【１階西側　洋室】

【１階　UB】

【１階　WC】

【２階内観】

【２階東側　居間・台所】

【２階東側　居間・台所】

【２階西側　居間・台所】

【２階　共同スペース】　　【２階　浴室・WC】

【備品】

種別	品名	備考
家電	テレビ	
	洗濯機	共用
	冷蔵庫	
	電子レンジ	２Ｆについては共用
	炊飯器	
	アイロン	共用
	掃除機	共用
	IH 調理器	
	照明器具	
	ストーブ	
	トースター	
	ドライヤー	
	空気清浄機	
	電子ポット	
	スポットエアコン	２Ｆについては共用
	食器類一式	

【寝具】

施設には、寝具を備え付けておりません。ご持参いただくか、下記の方を斡旋いたします。

氏名：金野郁子
住所：北海道留萌郡小平町
TEL：090-7050-3100

※申し込みの際はなるべく早めの連絡をお願いいたします。また、状況によってはご利用できない場合がございますのでご了承ください。

３．　入居から退去まで

（１）　入居

① 鍵の受け渡しは、小平町役場企画振興課企画振興係にて行います。

② 入居の１週間までに到着時間をお知らせください。入居時間は原則として土・日・祝日を除く日の午前９時から午後３時までとします。

【所在地・連絡先】

〒078-3392

北海道留萌郡小平町字小平町216番地

TEL：0164-56-2111　FAX：0164-56-2110

E-mail：info@town.obira.lg.jp

（２）　滞在中

① 寝具のレンタル料金など、利用期間中に支払いが生じたものにつきましては、退去日までに支払い手続き等を完了してください。

② 施設内はインターネット環境（Wi-Fi）が整備されております。
※PCは備え付けておりません。

③ 近隣の住宅には居住者の方がいますので、騒音等の近隣住民へ迷惑となるような行動はお控えください。

④ 滞在中、緊急で連絡が必要となった場合には、下記連絡先までご連絡ください。

・施設関係全般、水道関係

小平町役場（企画振興課）　TEL：０１６４－５６－2111

・警察、消防

留萌警察署　TEL：０１６４－４２－０１１０

留萌警察署小平駐在所　TEL：０１６４－５６－２３５０

留萌消防組合小平支署　TEL：０１６４－５６－２２２１

・医療機関

小平町立小平診療所　TEL：０１６４－５６－２８２１

小平町立小平歯科診療所　TEL：０１６４－５６－２７３２

留萌市立病院　TEL：０１６４－４９－１０１１

（３）　退去

① 退去時間は退去日の3日前までにご連絡ください。退去時間は原則として土・

日・祝日を除く日の午前９時から午後３時までとします。

② 退去時には、職員立会のもと清掃状況と備品の確認を行います。入居当初の状態へ原状復旧をお願いします。また、退去時間はそれを踏まえてご検討ください。※寝具をレンタルされた方は返却願います。

③ 施設内に忘れ物をした場合は速やかにご連絡ください。こちらで発見した場合は一定期間保管いたします。

４．　利用にあたっての留意事項

（１）遵守事項

- 申請書に記載した利用者以外は、利用・居住することはできません。
- 借受けの権利を譲渡、転貸することはできません。
- 増築、改築、移転、改造若しくは模様替え又は敷地内に工作物を設置することは禁止します。
- 銃砲、刃剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管することはできません。
- 大型の金庫その他の重量の大きな物品等を搬入し、又は備え付けることはご遠慮願います。
- 留守や就寝時に施錠するなど、施設の管理をお願いします。
- 排水管を腐食させるおそれのある液体を流さないでください。
- 大音量でテレビ、ステレオ等の操作、楽器等の演奏を行うこと。
- 鍵を紛失した場合には速やかにご連絡ください。
- 火気の取扱いや水道の凍結に十分に注意するとともに、備品・什器類等を適切に取り扱ってください。
- 施設及びその周辺の除草や除雪を適宜行い、周辺環境の整備をお願いします。
- ごみは、町の定めに基づき適切に排出してください。
- 物品の販売、寄付の要請、興行、展示会その他これに類する行為は禁止します。
- 宗教の普及、勧誘、儀式その他これに類する行為は禁止します。
- 文書、図書、その他の印刷物を貼付又は配布すること。
- 施設は禁煙です。施設屋内での喫煙は行わないでください。
- 住宅付近でのバーベキューや花火はご遠慮ください。
- 近所住民の迷惑を及ぼす行為はご遠慮ください。
- 犬や猫、観賞用の小鳥、魚類等のペットは同伴しないでください。
- 施設は、高齢者や障がい者等のためのバリアフリー対応にはなっていませんので、ご了承願います。

- 1か月以上継続して体験住宅を留守にしないでください。

（２）ごみ出しについて

①小平町では町内会ごとでごみステーションを設置しています。移住体験住宅横に設置しているごみステーションにごみを出してください。
※移住体験住宅は「本町町内会」です。

②ごみは、収集日当日の朝８時３０分までにきちんと分別して出してください。
なお、近所の方に迷惑となるため、前日や夜間には絶対に出さないでください。

③ごみの分別方法や出し方、ごみ収集の日程については施設内に掲示してあります。

（３）消耗品について

入居時に置いてある物はそのままご利用いただいて構いませんが、ティッシュペーパー、洗剤、ごみ袋等、不足する分はご自身で購入してください。

５．　アクセス方法

〇バス利用の場合

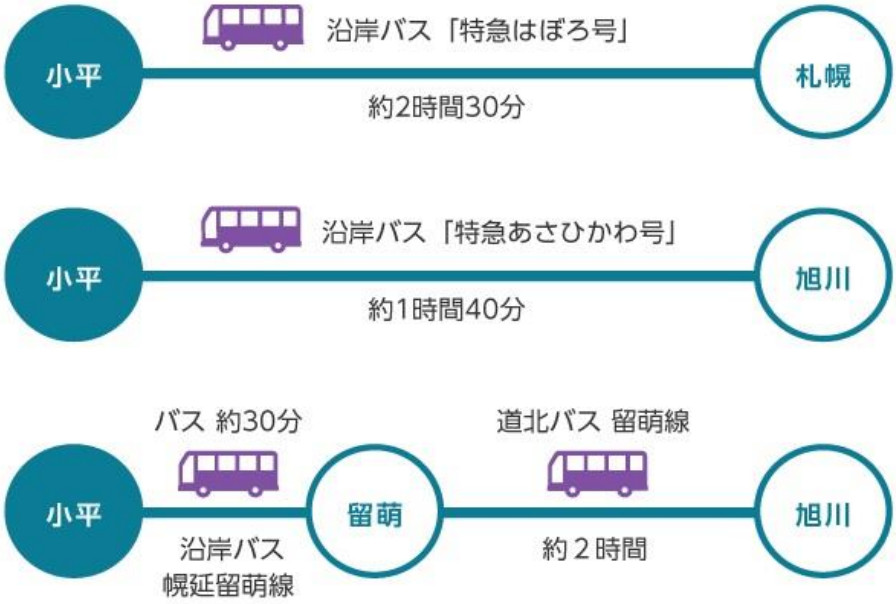

〇車利用の場合